

高知県	
市区町村数	34

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	担当課(室)名	所属	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (平成30年4月1日現在で有効なもの)			
							有			無	有			無
							条例名称	公布日	施行日	現在の状況	計画名	計画期間	女性活躍推進法との関係	現在の状況
					4	9	4			18				
39	201	高知市	人権同和・男女共同参画課	1	1	1	男女がともに輝く高知市男女共同参画条例	昭和17年4月1日	昭和17年4月1日	0	高知市男女共同参画推進プラン2016	平成28年4月1日 ~ 平成33年3月31日	1	
39	202	室戸市	人権啓発課	1	2	0				0	室戸市男女共同参画プラン2018	平成30年3月 ~ 平成33年3月	1	
39	203	安芸市	企画調整課	1	2	0				0	第2次あき男女共同参画プラン	平成27年4月 ~ 平成37年3月	0	
39	204	南国市	生涯学習課	2	2	0	南国市男女共同参画推進条例	平成23年6月27日	平成23年7月1日	0	南国市男女共同参画推進計画	平成24年4月1日 ~ 平成33年3月31日	0	
39	205	土佐市	男女共同参画センター	2	1	0				0	第2次 土佐市 人・ひと共同参画プラン	平成25年4月1日 ~ 平成34年3月31日	1	
39	206	須崎市	人権交流センター	1	2	0				0				1
39	208	宿毛市	人権推進課	1	2	0				0	すくも男女共同参画プラン	平成16年4月1日 ~ 平成31年3月31日	0	
39	209	土佐清水市	じんけん課	1	2	0				0	とさみず 男女共同参画推進プラン	平成24年3月 ~ 平成31年3月	0	
39	210	四万十市	生涯学習課	2	2	0				0	第2次四万十市男女共同参画計画(しまんと男女共同参画プラン)	平成30年4月 ~ 平成40年3月	0	
39	211	香南市	人権課	1	2	1				0	香南市男女共同参画基本計画(後期)	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日	0	
39	212	香美市	ふれあい交流センター、福祉事務所(DV)	1	2	0				0	香美市男女共同参画計画 思いやりプラン	平成28年6月1日 ~ 平成33年3月31日	0	
39	301	東洋町	住民課	1	2	0				0				0
39	302	奈半利町	住民福祉課	1	2	0				0				1
39	303	田野町	保健福祉課	1	2	0				0				0
39	304	安田町	町民生活課	1	2	0				0	安田町男女共同参画計画	平成29年4月1日 ~ 平成34年3月31日	1	
39	305	北川村	住民課	1	2	0				0				0
39	306	馬路村	健康福祉課	1	2	0				0				0
39	307	芸西村	企画振興課	1	2	0				2	芸西村男女共同参画ときめきプラン	平成18年2月 ~ 平成31年3月31日	0	
39	341	本山村	住民生活課	1	2	0				0	本山男女(ともに)かがやく21世紀プラン	平成17年3月 ~ 平成31年3月	0	
39	344	大豊町	住民課	1	2	0				0				0
39	363	土佐町	教育委員会	2	2	0				0				0
39	364	大川村	総務課	1	2	0				2				1
39	386	いの町	総合政策課	1	2	1	いの町男女共同参画推進条例	平成16年10月1日	平成16年10月1日	0	第3次いの町男女共同参画プラン	平成26年4月 ~ 平成31年3月	0	
39	387	仁淀川町	企画課	1	2	0				0				1
39	401	中土佐町	人権啓発センター	2	2	1	中土佐町男女共同参画推進条例	平成18年7月3日	平成18年7月13日	0	中土佐町男女共同参画プラン	平成27年4月1日 ~ 平成37年3月31日	0	
39	402	佐川町	総務課	1	2	0				0	佐川町男女共同参画計画	平成26年4月1日 ~ 平成30年3月31日	0	
39	403	越知町	総務課	1	2	0				0				0
39	405	橋原町	橋原町保健福祉支援センター	1	2	0				0				0
39	410	日高村	教育委員会	2	2	0				0	第2次日高村男女共同参画プラン	平成27年4月 ~ 平成37年3月	0	
39	411	津野町	町民課	1	2	0				0				0
39	412	四万十町	四万十町役場 町民課	1	2	0				0				1
39	424	大月町	町民福祉課	1	2	0				0				0
39	427	三原村	総務課	1	2	0				0				0
39	428	黒潮町	地域住民課	1	2	0				2	黒潮町男女共同参画計画	平成27年4月1日 ~ 平成32年3月31日	0	

<選択肢回答>

所属

- 1 首長部局
- 2 教育委員会

事務所掌

- 1 男女共同参画・女性等を名称に冠した専管課
- 2 1ではない

庁内連絡会議

- 0 有
- 1 無

諮問機関

- 0 有
- 1 無

男女共同参画に関する条例

現在の状況

- 1 平成30年3月末までの制定を目的に検討中
- 2 平成30年度以降の制定を目的に検討中
- 3 その他
- 0 検討していない

男女共同参画に関する計画

女性活躍推進法の推進計画との関係

- 1 一体
- 0 一体でない

現在の状況

- 1 策定に向け検討中
- 0 策定予定がない、検討していない

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(平成30年4月1日現在で開設済の施設)					施設形態		管理・運営主体							
			名称	愛称・通称	郵便番号	所在地等 住所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単独	複合	施設管理		事業運営			
												直営	指定管理者 その他	直営	指定管理者 その他		
			2						1	1	1	1	0	1	1	0	
39	201	高知市	こうち男女共同参画センター	ソーレ	780-0935	高知県高知市旭町3丁目115番地	088-873-9100	088-873-9292	<a href="http://www.sole-kochi.or.jp">http://www.sole-kochi.or.jp</a>		○		○			○	
39	202	室戸市															
39	203	安芸市															
39	204	南国市															
39	205	土佐市	土佐市立とさし男女共同参画センター	きらら	781-1101	高知県土佐市高岡町甲2192-1	088-852-4039	088-850-2205	<a href="http://www.city.tosa.lg.jp/life/detail.php?hdnKey=9">http://www.city.tosa.lg.jp/life/detail.php?hdnKey=9</a>	○		○			○		
39	206	須崎市															
39	208	宿毛市															
39	209	土佐清水市															
39	210	四万十市															
39	211	香南市															
39	212	香美市															
39	301	東洋町															
39	302	奈半利町															
39	303	田野町															
39	304	安田町															
39	305	北川村															
39	306	馬路村															
39	307	芸西村															
39	341	本山町															
39	344	大豊町															
39	363	土佐町															
39	364	大川村															
39	386	いの町															
39	387	仁淀川町															
39	401	中土佐町															
39	402	佐川町															
39	403	越知町															
39	405	檮原町															
39	410	日高村															
39	411	津野町															
39	412	四万十町															

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(平成30年4月1日現在で開設済の施設)																		
			名称	愛称・通称	所在地等					施設形態		管理・運営主体									
					郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単独	複合	施設管理			事業運営						
												直営	指定管理者	その他	直営	指定管理者	その他				
39	424	大月町																			
39	427	三原村																			
39	428	黒潮町																			

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設 (平成30年4月1日現在で開設済の施設)																
			名称	設立年月日	職員数(人)		予算額(千円)	主  な  事  業											
					常勤	非常勤		広報啓発	講座	相談事業	情報収集・提供	苦情処理	交流促進	企業・NPOとの連携	国際交流	調査研究	その他		
			2							2	2	2	1	0	1	1	0	1	
39	201	高知市	こうち男女共同参画センター	平成10年10月14日	4	7	15,000	○	○	○	○			○	○			○	人材育成事業, 就業・起業支援事業, 県民からの企画提案事業, ボランティア育成・活用事業
39	202	室戸市																	
39	203	安芸市																	
39	204	南国市																	
39	205	土佐市	土佐市立とさし男女共同参画センター	平成13年7月1日	2	1	705	○	○	○									
39	206	須崎市																	
39	208	宿毛市																	
39	209	土佐清水市																	
39	210	四万十市																	
39	211	香南市																	
39	212	香美市																	
39	301	東洋町																	
39	302	奈半利町																	
39	303	田野町																	
39	304	安田町																	
39	305	北川村																	
39	306	馬路村																	
39	307	芸西村																	
39	341	本山町																	
39	344	大豊町																	
39	363	土佐町																	
39	364	大川村																	
39	386	いの町																	
39	387	仁淀川町																	
39	401	中土佐町																	
39	402	佐川町																	
39	403	越知町																	
39	405	構原町																	
39	410	日高村																	
39	411	津野町																	
39	412	四万十町																	
39	424	大月町																	
39	427	三原村																	

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設（平成30年4月1日現在で開設済の施設）																
			名称	設立年月日	職員数(人)		予算額(千円)	主  な  事  業								その他			
					常勤	非常勤		広報啓発	講座	相談事業・提供	情報収集	苦情処理	交流促進	企業・NPOとの連携	国際交流		調査研究		
39	428	黒潮町																	

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画に関する宣言				首長、自治会長等の状況													
			宣言年月日	宣言名称	宣言の形態	市長数	うち		副市長数		うち		町長数		うち		自治会長数	うち		
							女性副市長数	女性比率(%)	女性副市長数	女性比率(%)	女性副町長数	女性比率(%)	女性副町長数	女性比率(%)						
			0			11	0	0.0	12	0	0.0	23	1	4.3	22	0	0.0	3,912	532	13.6
39	201	高知市				1	0	0.0	2	0	0.0	0	0		0	0		1170	173	14.8
39	202	室戸市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		151	35	23.2
39	203	安芸市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		0	0	
39	204	南国市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		0	0	
39	205	土佐市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		161	13	8.1
39	206	須崎市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		0	0	
39	208	宿毛市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		0	0	
39	209	土佐清水市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		67	4	6.0
39	210	四万十市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		167	4	2.4
39	211	香南市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		623	123	19.7
39	212	香美市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		188	24	12.8
39	301	東洋町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	
39	302	奈半利町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	
39	303	田野町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	15	2	13.3
39	304	安田町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	32	6	18.8
39	305	北川村				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	26	4	15.4
39	306	馬路村				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	7	0	0.0
39	307	芸西村				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	
39	341	本山町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	24	1	4.2
39	344	大豊町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	83	12	14.5
39	363	土佐町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	43	1	2.3
39	364	大川村				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	18	1	5.6
39	386	いの町				0	0		0	0		1	1	100.0	1	0	0.0	190	28	14.7
39	387	仁淀川町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	158	23	14.6
39	401	中土佐町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	139	29	20.9
39	402	佐川町				0	0		0	0		1	0	0.0	0	0		107	13	12.1
39	403	越知町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	63	5	7.9
39	405	橋原町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	
39	410	日高村				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	82	8	9.8
39	411	津野町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	84	3	3.6
39	412	四万十町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	251	18	7.2
39	424	大月町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0
39	427	三原村				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0
39	428	黒潮町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	61	2	3.3

<選択肢回答>  
 男女共同参画に関する宣言  
 宣言の形態  
 1 首長声明  
 2 議会の議決  
 3 庁内連絡会議の決定  
 4 その他

調査時点コード		1	平成30年4月1日	2	平成30年5月1日	3	その他																															
都道府県	市区町村	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値					目標設定の対象である審議会等の範囲					地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況					地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況					(再掲)市町村防災会議(委員のみ)		(再掲)市町村防災会議(会長を含む)		調査時点コード												
		目標値(%)	目標年度	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	その他	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	その他	地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	その他						
	小計			492	420	6,229	1,840	29.5					661	557	7,799	2,104	27.0	166	103	999	172	17.2	529	51	9.6	743	73	9.8										
39	201	高知市	30	平成33年3月	129	107	1,408	437	31.0	法令・条例・要綱等に基づく審議会等					113	92	1,228	375	30.5	6	5	49	10	20.4	0	0		57	3	5.3	2							
39	202	室戸市	30	平成32年3月	32	22	420	105	25.0	法律及び条例により設置されている審議会等					32	23	423	106	25.1	5	4	36	5	13.9	25	3	12.0	26	3	11.5	1							
39	203	安芸市	36	平成37年3月	53	42	650	203	31.2	地方自治法第180条の5、第202条の3、要綱規則等					24	20	252	72	28.6	5	3	37	6	16.2	25	5	20.0	26	5	19.2	1							
39	204	南国市	30	平成33年4月	29	28	654	156	23.9	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等					29	28	655	156	23.8	5	3	30	5	16.7	32	5	15.6	33	5	15.2	1							
39	205	土佐市	30	平成35年3月	29	25	350	90	25.7	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等					29	25	350	90	25.7	5	3	39	6	15.4	31	2	6.5	32	2	6.3	1							
39	206	須崎市													17	16	225	64	28.4	5	2	21	2	9.5	28	2	7.1	29	2	6.9	1							
39	208	宿毛市	30	平成32年3月	17	12	207	30	14.5	地方自治法(第202条の3)に基づく特になし					17	12	207	30	14.5	5	3	31	4	12.9			26	4	15.4	1								
39	209	土佐清水市	40	平成31年4月	23	19	228	62	27.2						23	19	228	62	27.2	5	2	19	3	15.8	24	4	16.7	25	4	16.0	1							
39	210	四万十市													18	17	210	57	27.1	5	4	36	9	25.0	22	3	13.6	23	3	13.0	1							
39	211	香南市	30	平成31年3月	32	30	381	96	25.2	32審議会					27	26	336	90	26.8	5	4	45	6	13.3	34	3	8.8	35	3	8.6	1							
39	212	香美市	40	平成33年3月	80	72	1,161	420	36.2	法律・政令・条例・規則・要綱等により設置されている審議会・委員会・会議等(休止・委員の発令のない会議は含まない)					35	33	409	112	27.4	5	3	34	5	14.7	26	2	7.7	27	2	7.4	1							
39	301	東洋町													6	6	56	22	39.3	5	3	22	6	27.3	13	2	15.4	14	2	14.3	1							
39	302	奈半利町													18	10	145	25	17.2	5	3	37	6	16.2	16	2	12.5	17	2	11.8	1							
39	303	田野町													0	0	0	0	0	2	2	17	2	11.8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
39	304	安田町													9	4	102	10	9.8	5	3	27	5	18.5	19	0	0.0	20	0	0.0	1							
39	305	北川村													8	7	76	14	18.4	5	3	27	5	18.5	14	1	7.1	15	1	6.7	1							
39	306	馬路村													4	2	33	4	12.1	5	5	20	7	35.0	0	0	11	0	0.0	1								
39	307	芸西村													8	6	119	20	16.8	5	4	28	7	25.0	10	0	0.0	11	0	0.0	1							
39	341	本山町													9	9	142	26	18.3	5	1	29	2	6.9	19	1	5.3	20	1	5.0	1							
39	344	大豊町													12	9	80	14	17.5	5	2	24	2	8.3	14	2	14.3	15	2	13.3	1							
39	363	土佐町													17	10	104	23	22.1	5	4	28	5	17.9	8	0	0	9	0	0.0	1							
39	364	大川村								法定審議会、任意審議会(規則、要領等)に基づき設置する協議会、委員会等)					6	6	57	8	14.0	3	2	11	3	27.3	18	1	5.6	19	1	5.3	1							
39	386	いの町	40	平成31年3月	44	40	548	164	29.9						22	22	282	96	34.0	5	3	37	6	16.2	15	2	13.3	16	2	12.5	1							
39	387	仁淀川町													11	7	122	9	7.4	5	3	27	6	22.2	25	1	4.0	26	1	3.8	1							
39	401	中土佐町													18	15	192	69	35.9	5	2	28	4	14.3	25	4	16.0	26	4	15.4	1							
39	402	佐川町	40	平成30年3月	24	23	222	77	34.7	条例、規則等により設置されている委員会、会議等					19	19	186	75	40.3	5	4	36	7	19.4	0	0	20	2	10.0	1								
39	403	越知町													8	8	84	23	27.4	5	4	29	9	31.0			17	2	11.8	1								
39	405	橋原町													10	8	122	17	13.9	5	3	22	4	18.2	27	2	7.4	28	2	7.1	1							
39	410	日高村													18	17	253	73	28.9	5	3	28	3	10.7	19	2	10.5	20	2	10.0	1							
39	411	津野町													7	6	80	20	25.0	5	2	27	3	11.1														
39	412	四万十町													14	13	182	35	19.2	5	2	51	5	9.8	30	1	3.3	31	1	3.2	3	平成29年4月1日	3	平成29年4月1日	3	平成29年4月1日		
39	424	大月町													21	15	216	91	42.1	5	2	20	2	10.0			28	5	17.9	1								
39	427	三原村													11	10	83	19	22.9	5	4	19	4	21.1	10	1	10.0	11	1	9.1	1							
39	428	黒潮町													27	24	384	121	31.5	5	3	28	8	28.6	0	0		30	6	20.0	1							

都道府県 市区町村 コード	市区町村名	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値						目標設定の対象である審議会等の範囲				地方自治法(第202条の3)に基づく 審議会等における登用状況				地方自治法(第180条の5)に基づく 委員会等における登用状況				(再掲) 市町村防災会議 (委員のみ)			(再掲) 市町村防災会議 (会長を含む)			
		目標値 (%)	目標年度	審議会等数	うち 女性委員 を含む数	総委員数	うち 女性委員 等数	女性比率 (%)	審議会等数	うち 女性委員 を含む数	総委員数	うち 女性委員 等数	女性比率 (%)	審議会等数	うち 女性委員 を含む数	総委員数	うち 女性委員 等数	女性比率 (%)	総委員数	うち 女性委員 数	女性比率 (%)	総委員数	うち 女性委員 数	女性比率 (%)		
	高知市												0	0	0	0										
	室戸市												0	0	0	0										
	安芸市												0	0	0	0										
	南国市												0	0	0	0										
	土佐市												0	0	0	0										
	須崎市												0	0	0	0										
	宿毛市												3	3	43	15	34.9	0	0	0	0					
	土佐清水市												0	0	0	0										
	四万十市												2	2	31	19	61.3	0	0	0	0					
	香南市												1	1	12	6	50.0	0	0	0	0					
	香美市												1	1	7	3	42.9	0	0	0	0					
	東洋町												0	0	0	0										
	奈半利町												0	0	0	0										
	田野町												0	0	0	0										
	安田町												0	0	0	0										
	北川村												0	0	0	0										
	馬路村												0	0	0	0										
	芸西村												0	0	0	0										
	本山町												2	2	28	11	39.3	0	0	0	0					
	大豊町												0	0	0	0										
	土佐町												1	0	3	0	0.0	0	0	0	0					
	大川村												1	1	8	2	25.0	0	0	0	0					
	いの町												1	1	18	8	44.4	0	0	0	0					
	仁淀川町												0	0	0	0										
	中土佐町												0	0	0	0										
	佐川町												0	0	0	0										
	越知町												2	2	26	12	46.2	0	0	0	0					
	檮原町												0	0	0	0										
	日高村												0	0	0	0										
	津野町												0	0	0	0										
	四万十町												0	0	0	0										
	大月町												0	0	0	0										
	三原村												0	0	0	0										
	黒潮町												0	0	0	0										



調査時点コード	1	平成30年4月1日	2	平成30年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	-----------	---	-----

都道府県 市区町村 コード	市区町村 名	管理職の在職状況																		職務上の地位別職員在職状況																		調査 時点 コード	そ の 他	
		うち一般行政職						うち一般行政職						うち一般行政職						うち一般行政職						うち一般行政職														
		管理職 総数	うち 女性 管理職 数	女性 比率 (%)	管理職 総数	うち 女性 管理職 数	女性 比率 (%)	部長 長相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	部長 長相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	次長 相当職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	次長 相当職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 相当職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 相当職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 補佐 相当職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 補佐 相当職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	係長 相当職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	係長 相当職	うち 女性 数	女性 比率 (%)			
		684	140	20.5	599	124	20.7	34	10	29.4	31	10	32.3	39	4	10.3	29	3	10.3	611	126	20.6	539	111	20.6	962	354	36.8	731	234	32.0	1,527	655	42.9	1,116	461	41.3			
39 201	高知市	168	19	11.3	131	14	10.7											113	15	13.3	87	11	12.6	229	67	29.3	164	60	36.6	447	130	29.1	312	118	37.8	1				
39 202	窪川市	21	4	19.0	19	4	21.1											21	4	19.0	19	4	21.1	37	9	24.3	30	6	20.0	42	18	42.9	31	15	48.4	1				
39 203	安芸市	20	5	25.0	20	5	25.0											20	5	25.0	20	5	25.0	32	14	43.8	23	6	26.1	39	13	33.3	22	6	27.3	1				
39 204	南国市	29	7	24.1	25	7	28.0											29	7	24.1	25	7	28.0	40	18	45.0	26	10	38.5	59	12	20.3	50	12	24.0	1				
39 205	土佐市	31	3	9.7	26	3	11.5	0	0			0	0					31	3	9.7	26	3	11.5	62	24	38.7	29	10	34.5	62	23	37.1	22	8	36.4	1				
39 206	須崎市	27	5	18.5	24	4	16.7											27	5	18.5	24	4	16.7	25	4	16.0	22	4	18.2	40	13	32.5	35	9	25.7	1				
39 208	宿毛市	21	2	9.5	19	2	10.5											21	2	9.5	19	2	10.5	42	18	42.9	29	8	27.6	100	65	65.0	56	30	53.6	1				
39 209	土佐清水市	20	4	20.0	19	4	21.1											20	4	20.0	19	4	21.1	26	8	30.8	23	8	34.8	55	16	29.1	52	13	25.0	1				
39 210	四万十市	27	5	18.5	25	3	12.0											27	5	18.5	25	3	12.0	64	29	45.3	40	5	12.5	91	41	45.1	57	11	19.3	1				
39 211	香南市	41	16	39.0	36	16	44.4	0	0			0	0					41	16	39.0	36	16	44.4	49	20	40.8	45	20	44.4	51	17	33.3	44	17	38.6	1				
39 212	香美市	27	6	22.2	20	5	25.0											27	6	22.2	20	5	25.0	56	22	39.3	35	10	28.6	73	42	57.5	39	20	51.3	1				
39 301	東洋町	8	1	12.5	8	1	12.5	0	0			0	0					8	1	12.5	8	1	12.5	4	2	50.0	4	2	50.0	0	0		0	0		1				
39 302	奈半利町	8	1	12.5	8	1	12.5	0	0			0	0					8	1	12.5	8	1	12.5	9	3	33.3	9	3	33.3	5	2	40.0	5	2	40.0	1				
39 303	田野町	17	12	70.6	15	11	73.3	11	9	81.8		11	9	81.8				5	3	60.0	4	2	50.0	5	2	40.0	3	1	33.3	12	8	66.7	4	3	75.0	1				
39 304	安田町	7	2	28.6	7	2	28.6	0	0			0	0					7	2	28.6	7	2	28.6	9	5	55.6	9	5	55.6	6	2	33.3	6	2	33.3	1				
39 305	北川村	7	2	28.6	7	2	28.6											7	2	28.6	7	2	28.6	6	2	33.3	6	2	33.3	7	5	71.4	7	5	71.4	1				
39 306	馬路村	7	3	42.9	7	3	42.9	0	0			0	0					7	3	42.9	7	3	42.9	4	4	100.0	4	4	100.0	9	8	88.9	9	8	88.9	1				
39 307	芸西村	6	0	0.0	6	0	0.0											6	0	0.0	6	0	0.0	9	3	33.3	9	3	33.3	10	6	60.0	10	6	60.0	2				
39 341	本山町	8	1	12.5	8	1	12.5											8	1	12.5	8	1	12.5	8	4	50.0	8	4	50.0	12	3	25.0	12	3	25.0	1				
39 344	大豊町	7	0	0.0	7	0	0.0	0	0			0	0					7	0	0.0	7	0	0.0	9	2	22.2	8	1	12.5	17	9	52.9	13	5	38.5	1				
39 363	土佐町	6	1	16.7	6	1	16.7											6	1	16.7	6	1	16.7	11	5	45.5	9	3	33.3	25	20	80.0	19	14	73.7	1				
39 364	大川村	6	2	33.3	6	2	33.3					1	0	0.0		1	0	0.0	5	2	40.0	5	2	40.0	3	1	33.3	3	1	33.3							1			
39 386	いの町	28	8	28.6	21	7	33.3											28	8	28.6	21	7	33.3	37	18	48.6	27	8	29.6	44	26	59.1	27	12	44.4	1				
39 387	仁淀川町	15	2	13.3	15	2	13.3					1	0	0.0		1	0	0.0	14	2	14.3	14	2	14.3	16	1	6.3	16	1	6.3	47	21	44.7	47	21	44.7	1			
39 401	中土佐町	12	3	25.0	12	3	25.0					1	1	100.0		1	1	100.0	11	2	18.2	11	2	18.2	14	5	35.7	14	5	35.7	17	9	52.9	17	9	52.9	1			
39 402	佐川町	11	1	9.1	11	1	9.1											11	1	9.1	11	1	9.1	19	10	52.6	19	10	52.6	21	11	52.4	21	11	52.4	1				
39 403	越知町	9	1	11.1	9	1	11.1	0	0			0	0					9	1	11.1	9	1	11.1	10	1	10.0	10	1	10.0	10	1	10.0	25	15	60.0	25	15	60.0	1	
39 405	播原町	11	3	27.3	10	2	20.0	0	0			0	0					11	3	27.3	10	2	20.0	7	4	57.1	6	3	50.0	16	11	68.8	16	11	68.8	1				
39 410	日高村	9	3	33.3	9	3	33.3											9	3	33.3	9	3	33.3	10	6	60.0	9	5	55.6	15	9	60.0	13	7	53.8	1				
39 411	津野町	16	7	43.8	13	4	30.8	0	0			0	0					16	7	43.8	13	4	30.8	16	7	43.8	13	4	30.8	21	13	61.9	18	10	55.6	1				
39 412	四万十町	20	4	20.0	20	4	20.0											20	4	20.0	20	4	20.0	46	13	28.3	46	13	28.3	87	42	48.3	87	42	48.3	3	平成29年4月1日			
39 424	大月町	16	3	18.8	13	2	15.4											16	3	18.8	13	2	15.4	17	9	52.9	11	3	27.3	31	24	77.4	12	7	58.3	1				
39 427	三原村	7	3	42.9	6	3	50.0					1	0	0.0		0	0		6	3	50.0	6	3	50.0	4	0	0.0	4	0	0.0	7	4	57.1	5	2	40.0	1			
39 428	黒潮町	11	1	9.1	11	1	9.1	1	0	0.0		1	0	0.0		1	0	0.0	9	1	11.1	9	1	11.1	27	14	51.9	18	5	27.8	34	17	50.0	23	7	30.4	3	平成30年7月1日		

調査時点コード	1	平成30年4月1日	2	平成30年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	-----------	---	-----

都道府県	市区町村	議会名	市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査											調査ポイント						
			問1 議員の出産を欠席事由として 明記した規定(産休を含む)が あるか。1~3のうちいずれか一 つを選択してください。	問2 問1で、1.を選択した場合 「欠席事由として明記した規定」 はいつ制定されましたか。1~2 のうちいずれか一つを選択して ください。	問3(1) 問1で1.を選択した場合、取得 することが可能な、休暇の期間 休業期間は、次のうちどの に当てはまりますか。	問3(2) 問1で1.を選択した場合、休暇の期間 の範囲について、減額の規定 はありますか。	問4 仕事と生活の調和の観点からの欠席事由について、以下の事由に ついて1~3のうちいずれか一つに○をつけてください。					問5 問4で、1.を選択した場合 該当部分の条文(本文)を記入してください。※別添の場合は、(別添)と記入	問6 男女共同参画に関する議員 向け研修(セクシュアル・ハラ スメント防止に関するものを 含む)を行っていますか。		問7 議員の利用することのできる 保育施設等が議会に設置ま たは提供されていますか。	問8 議員の利用することのできる 授乳室等が議会に設置ま たは提供されていますか。				
			1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、 運用上認めている 3. その他	1. 平成26年度以前 2. 平成27年度以降	1. 労働基準法65条 の産前産後の就業制 限の期間よりも短い 2. 労働基準法65条 の産前産後の就業制 限の期間以上である 3. 期間の定めはない。	1. あり 2. なし 3. その他	配偶者の 出産	育児	家族の 看護	家族の 介護	疾病	その他								
			1の合計	21	7	0	0	1	0	1	1	1	3							
			2の合計	5	14	2	19	13	12	14	12	16	10							
			3の合計	8		19	2	20	22	19	21	17	21							
			4の合計											31	34	34				
39	201	高知市	高知市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	1		
39	202	室戸市	室戸市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4	1		
39	203	安芸市	安芸市議会	1	2	3	2	3	3	2	3	3	3	4	4	4	4	1		
39	204	南国市	南国市議会	1	1	3	2	2	2	2	2	2	2	3	4	4	4	1		
39	205	土佐市	土佐市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4	1		
39	206	須崎市	須崎市議会	1	1	3	2	3	3	2	3	2	2	4	4	4	4	1		
39	208	宿毛市	宿毛市議会	1	1	3	2	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	1		
39	209	土佐清水市	土佐清水市議会	3			3	3	3	3	3	2	2	4	4	4	4	1		
39	210	四万十市	四万十市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	2	3	4	4	4	4	1		
39	211	香南市	香南市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	1		
39	212	香美市	香美市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	2		
39	301	東洋町	東洋町議会	3			2	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	1		
39	302	安半利町	安半利町議会	2			2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4	1		
39	303	田野町	田野町議会	3			3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	1		
39	304	安田町	安田町議会	2			2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4	1		
39	305	北川村	北川村議会	3			3	3	3	3	3	2	3	4	4	4	4	1		
39	306	馬路村	馬路村議会	2			2	2	2	2	2	2	3	4	4	4	4	1		
39	307	芸西村	芸西村議会	3			2	2	2	2	2	2	3	4	4	4	4	2		
39	341	本山町	本山町議会	1	1	3	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4	1		
39	344	大豊町	大豊町議会	3			2	2	2	2	2	2	3	4	4	4	4	1		
39	363	土佐町	土佐町議会	1	1	3	2	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	1		
39	364	大川村	大川村議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	1		
39	386	いの町	いの町議会	1	2	3	3	2	2	2	2	2	1	第2条 議員は、事故のため欠席、選別、途中退場するときは、その理由を付け、別記 様式により当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。ただし、急を要する ときは、事後速やかに届け出るものとする。	4	4	4	1		
39	387	仁淀川町	仁淀川町議会	1	2	3	2	2	3	3	3	3	3	4	4	4	4	1		
39	401	中土佐町	中土佐町議会	1	2	3	2	1	3	1	1	3	1	第3条 議員は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。(10)議長又は委員長から 出席の通知がなされた本会議等へは、次に掲げる理由以外は、欠席しないこと。ア 本人又は親族(2親等以内の者とする。)の病状及び出産 イ 親族(3親等以内の者とし る。)の冠婚葬祭及び追悼のための特別な行事(親族の死亡後10年以内に行われる ものに限る。)ウ その他議長が認めた	4	4	4	1		
39	402	佐川町	佐川町議会	3			3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	1		
39	403	越知町	越知町議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	1		
39	405	瑞原町	高知京高両郡瑞原町 議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4	1		
39	410	日高村	日高村議会	1	1	3	2	3	3	3	3	1	1	①本人又は親族(2親等以内)の病状 ②親族(3親等以内)の冠婚葬祭及び追悼のた めの特別な行事 ③その他議長又は委員長が認めた場合	4	4	4	1		
39	411	津野町	津野町議会	2			2	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	1		
39	412	四万十町	四万十町議会	1	1	3	2	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	3	平成29年4月1日	
39	424	大月町	大月町議会	1	1	3	2	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	1		

都 道 府 県 市 町 村	市 区 町 村	議 会 名	市 区 町 村 議 会 の 議 員 の 両 立 支 援 体 制 に 関 する 調 査										調 査 時 点 そ の 他					
			問1	問2	問3	問3(1)	問3(2)	問3(1)、問3(2)	問4	問5	問6	問7		問8				
			議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)があるか。1～3のいずれか一つを選択してください。	問1で、1.を選択した場合「欠席事由として明記した規定」はいつ制定されましたか。1～2のうちいずれか一つを選択してください。	問3(1)、問1で1.を選択した場合、取得することが可能な休業期間は、次のうちどれに当てはまりますか。	問3(2)、問1で1.を選択した場合、休業の期間、報酬について、減額の規定はありますか。	仕事と生活の調和の観点からの欠席事由について、以下の事由について1～3のうちいずれか一つに○をつけてください。 1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、運用上認めている 3. その他	問4で、1.を選択した場合 該当部分の条文(本文)を記入してください。※別添の場合は、(別添)と記入	男女共同参画に関する議員向け研修(セクシュアル・ハラスメント防止に関するものを含む)を行っていますか。	議員の利用することのできる保育施設等が議会に設置または提供されていますか。	議員の利用することのできる授乳室等が議会に設置または提供されていますか。							
			1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、運用上認めている 3. その他	1. 平成26年度以前 2. 平成27年度以降	1. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間よりも短い 2. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間以上である 3. 期間の定めはない。	1. あり 2. なし 3. その他	配偶者の 出産	育児	家族の 看護	家族の 介護	疾病	その他		1. 男女共同参画に関する研修を行っている。 2. セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を行っている。 3. 男女共同参画に関する研修及びセクシュアル・ハラスメント防止に関する研修の両方を行っている。 4. 行っていない。	1. 人員及び場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 2. 保育に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし	1. 専用の場所が設置されている。(常設) 2. 授乳等に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし		
39427	三原村	三原村議会	3				3	3	3	3	3	3		4	4	4	4	1
39428	黒潮町	黒潮町議会	2				3	3	3	3	3	3		4	4	4	4	1